

出羽商工会の今後の予定、動き

1月12日 (木) 16:00 東京第一ホテル鶴岡 出羽商工会新春会員のつどい
2月24日～25日 (金・土) 福島県 大内宿ほか 出羽商工会 観光振興視察研修会

■西部センターより

1月6日 (金) 16:00 大山支部 大山支部新春講演会・祝賀会
2月11日 (土) 10:00 大山 第22回大山新酒・酒蔵まつり
2月下旬 15:00 なの花ホール 三川町長との地域懇談会

■東部センターより

12月28日 (水) 11:00 櫛引支所 第3回東部センター代表理事・センター長会議
1月20日 (金) 15:30 朝日支所 朝日支部第2回運営委員会
1月23日 (月) 17:00 櫛引支所 櫛引支部第2回運営委員会
1月24日 (火) 11:00 羽黒支所 羽黒支部第2回運営委員会
2月22日 (水) 15:00 羽黒支所 第3回東部センター役職員合同会議
2月26日 (日) 9:00 道の駅月山 月山あさひ雪まつり2017

■南部センターより

12月15日 (木) 11:00 温海支所 温海支部第2回運営委員会
12月15日 (木) 14:00 萬国屋 温海政経懇話会
1月末 温海支部理事・総代・女性部役員合同研修会
2月上旬 女性部温海支部研修会

平成28年分 年末調整個別相談会

日時
平成29年
1月5日(木)～12日(木)
午前10時00分～
午後3時00分

場所
出羽商工会本支所

※各種控除証明書、一人別徴収簿等関係する書類をご持参下さい。
※個人事業所であれば、個人事業主のマイナンバー、法人事業所であれば法人番号、また従業員やその扶養親族のマイナンバーの記載が必要になります。事前に準備をお願いします。(詳しくはP6とチラシをご覧ください。)

大山 (有)小野寺瓦工業 小野寺輝明さん 国土交通省顕彰 建設マスター受賞

2016年優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)に大山地区の(有)小野寺瓦工業 小野寺輝明さんが受賞しました。小野寺さんは、「日々積み重ねてきたことを認めていただき、とてもうれしく思います。推薦してくださった方々やお客様への感謝を忘れず、これからも仕事に邁進していきたい」と受賞の喜びを語りました。



うちの ヒット商品

悠久の美 社寺建築

鶴工建築科を卒業し、建築大工2代目として仕事を始めて45年。社寺建築の設計を手掛けた名工高梨四郎氏の指導のもと、羽黒山を始め、以降多くの社寺建築に関わってきました。伝統的な建築工法には、規矩術や木割りなどの複雑な技法があり、軒先や屋根面には曲線が使われます。これらの技術を後進に伝承しつつ、長い年月が経っても美しさを維持し、使い続けたいと思うような建築物を建てていきたいと思っています。



大進坊 伝統の茅葺屋根を千鳥破風先階入母屋造りの銅板屋根に改修(羽黒町手向)



●田村建設
事業主 田村元治
〒997-0211 鶴岡市羽黒町手向学院主南137
TEL・FAX 0235-62-30083



山形県商工会青年部・女性部連合会設立50周年記念
堀口前青年部長、本間前女性部長へ感謝状贈呈
10月14日ホテルメトロポリタン山形にて、山形県商工会青年部・女性部連合会設立50周年記念の集いが開催され、長年にわたり青年部活動、女性部活動にご尽力いただきました、堀口大介前青年部長、本間紀枝子前女性部長へ感謝状が贈呈されました。

すこもじ編集室より

今年度、商工会青年部・女性部は設立50周年を迎えました。歴代部員のみなさんが現在、地域のリーダーとして活躍されています。この半世紀にわたり積み重ねてきた、地域を思ふ地道な活動が地域経済活動の基盤となっていることを感じました。これから、地域の光をつくっていくのは、次世代のリーダーである現役部員の皆さんではないでしょうか。私たちも活動に寄り添い、共にこの地域を盛り上げていきたいと思っています。

●表紙の会員 こんにちは 事業主 宮崎 一直
〒997-0402 鶴岡市東若本字北野124 TEL 0235-53-2056
佐藤 楓 佐藤里香 眞田奈巳 長南美香 難波玲子
保科友希恵

出羽商工会

じゅんぴにみやざき

昭和9年に創業し、現在の事業主、一直さんで3代目になる。現在地で営業を始めて25年。今では店内で一番古いコンビニだ。昭和の雰囲気を出す為、お店の名称はあえて「じゅんぴ」と、平仮名表記にしている。

店内に入っですぐ手づくりの惣菜コーナーが目にとまる。地元朝日産のはえぬきのおにぎりや、庄内豚を使ったお弁当、丼ものなど、種類も豊富だ。お店では常に作りたてを提供するよううに心掛けている。

平成26年には小規模事業者持続化補助金により、看板を設置した。店内に休憩スペースを設けるなどのあたがい気遣いと、新しい看板設置の効果で、お客さん呼び込み、おにぎり、サンドイッチの売上は倍になったという。スポーツ大会などがある日には、サンドイッチ・弁当の配達をし好評を得てきた。今後は、配達範囲を広げ新規顧客の獲得を目指し、新しいメニュー作りにも意欲的に取り組んでいく。



人気メニュー／
カツサンド 280円
弁慶おにぎり 190円

平成26年小規模事業者持続化補助金で看板を設置。
左から店主 宮崎一直さん、晴美さん



〔温海地区〕
きっちんふ〜ず カスミヤ
佐藤 芳彦 さん
Yoshihiko Sato
昭和55年1月生 山羊座 A型
〒999-7204
山形県鶴岡市湯温海甲92
TEL 0235-43-4163



あつみ温泉バーガー（赤かぶ）



ソテーした赤かぶをサンド



改装したイートインスペース

夢は、「あつみ温泉ご当地バーガー研究所」の設立

～あつみの食材の特徴を活かしたバーガーを提供したい～

平成28年度
経営革新承認

当店は、大正12年 鶴岡市温海温泉内に青果店として開業しました。

この間、地域住民や旅館の台所として利活用されており、食料品から生活雑貨全般まで販売品目を増やし営業してきました。

平成15年に店内飲食スペース（イートイン）を増設し、間もなく創業90周年を迎えます。

今回新たに、あつみ温泉の特徴を盛り込んだ「ご当地バーガー」を総菜部門の起爆剤として取組み、当店の手作りの良さをアピールしていきたいと考えました。

今回のご当地バーガーのこだわりは3つあります。

第1にバーガー部分がバンズ（パン生地）ではなく庄内米を使用したライスバーガーであることです。庄内米はそれ自体に粘りがありますので、バーガー生地にするには最適の米といえます。

第2にライスバーガーの味付けをがっつり系男子にもうれしいガーリック風味としました。

第3にあつみ特産の温海かぶをソテーし独特の歯ごたえと甘みを感じられる一品となりました。

また、ご当地バーガー販売を機に店内を大幅に改装し、スチームオープン等の設備を整え、週末限定でバーガーを販売できる体制を整えました。これからは、地元のお客様のみならず温海温泉に訪れる観光客にもご当地の名物メニューとしてアピールしていきたいと思ひます。



智子さん、静子さん、芳彦さん



出羽商工会南部センター
難波 玲子
Reiko Namba

経営指導員より

カスミヤさんは、平成28年5月に中小企業新事業活動促進法（経営革新）の承認を受け、「あつみ温泉ご当地バーガーの提供による売り上げの向上」というテーマで取り組むこととなりました。今後は、計画実現まで伴走しつつ後押しを実施していきたいと思ひます。



出羽商工会本所
長南 美香
Mika Chouman



出羽商工会貿易研究会 会長
(有)能登山物産
代表取締役
能登山 義一

貿易研究会 海外進出への思いを伝え 成功の鍵を探る

海外進出は情報がカギ

11月8日に行われた海外取引セミナーでは、沖縄のハブ空港を利用して、最短24時間で現地へ輸出するサービスなどについてお聞きしました。これで傷みやすい農水産品の輸出などに希望が出てきたと思ひました。

また、国内で商品の品質の良さを追求、発信することも輸出のヒントになります。例えば、庄内柿は北海道で売られています。体を冷やす柿がなぜ売れるのか。理由は、暖房を多用して乾燥や汗で奪われた水分を補給し、体温を適温に下げる役割をもつからです。このような意外なニーズは海外にもあるかもしれません。その国その土地の気候や暮らしを知ることでニーズが見えてきます。

次に、観光の視点から海外を見てみます。現在イスラム教徒の人口は約20億人まで増加し、2070年にはキリスト教徒とほぼ同じになるといひます。増え続けるイスラム教徒のための礼拝所や厳しい食事に対応することでイスラム教徒の観光客を取り込むことができます。もちろんそれに付随する食品の需要も増えるでしょう。このように多様な視点から世界に目を向け、情報を収集することが重要です。商工会もこれらの情報を収集発信する機関として、世界の動きにアンテナを張り、情報を提供してほしいと思ひます。

出羽商工会が 海外進出の滑走路に



出羽商工会
会長 上野 隆一

希望を探しに海外へ

「商工会が会員の貿易活動を支援する」という話はあまり聞いたことがありません。海外展開のノウハウに関しては、商工会は後れを取っています。まして日本の中で東北は貿易において後進地域です。さらに、日本が縮小社会に入り、消滅地域のトップに位置しているのも東北です。このまま時間が過ぎていくだけで希望の光がひとつずつ消え、活力が失われていくことになる。なんともおぞましい世の中になったものです。

「日本は縮小でも、海の向こうは拡大だぞ」と誰しも考えますが、障害は数多くあります。一番は言語の違いと、物品価格の安さです。機ウエノでは海外での取引もあるため、月に一度は中国や東南アジアに行きます。今までは工業関連会社しか行くことがありませんでしたが、貿易研究会を立ち上げてからは、仕事の合間に現地の商店をまわることが多くなりました。訪れた中国の商店の社長によると、日本商品の安全性は誰でも知っているが、仕入値が高いのでそれほど多くは売れないとのこと。日本では120円の商品が、中国では220円です。中国で沢山売するためには、いかに安くできるかが勝負です。

商品をいかに安く売るか、安く売るためには安く作らなければならない。そのためには企業努力が必要不可欠です。これができればマーケットは無限に拡大する。そう思ひます。



海外取引セミナーが開催されました

11月8日、出羽商工会本所にて貿易研究会が開催されました。ヤマト運輸株式会社国際戦略室の下築亮一氏にお話しを伺いました。

沖縄をハブ空港にし、ANAと提携することで、通関などの手続きを集約し、最短24時間で現地まで輸送することができるサービスについてご説明いただきました。今後ヤマト運輸株式会社では庄内空港の利用も視野に入れ、商社などを介さず、直接生産者からの短時間輸出実現に向け体制を整えていくとのことでした。

出羽商工会経営発達支援事業 Report ①

会員販路拡大支援 新しい取引先をつかみ売上アップを！

出羽商工会では、会員販路拡大支援の一環で、10月から11月にかけて広域商談会の開催や地方銀行フードセレクション、池袋東武百貨店で物販を通して首都圏での売上強化に向けた取り組みを実施しました。

今回は、10月27日三川町なの花ホールで開催された商談会において実施した、首都圏バイヤーからのアンケートをもとにランキングしてみました。

①自然
②出羽三山
③鳥海山
▶自然豊かな風土と山のイメージが強いようです。

鶴岡(出羽管内)
のイメージ

①だだちゃ豆
②日本酒
③米
▶だだちゃ豆の知名度はやはり顕在

鶴岡(出羽管内)
に結びつく食べ物

バイヤーコメントより

- ・若い人にも受けるようなブランディングパッケージが必要
- ・少量パック等の検討
- ・庄内といえばコレ！というような特産品のPR、ブランディングが必要
- ・地域内外それぞれに向けるべき商品の方向性の検討が必要

平成28年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金 公募中です!!

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を策定しその計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の2/3が補助されます。補助金上限額は50万円。申請に向け、一緒に事業計画を作ってみませんか？

補助金申請に向けて、12月中旬までに出羽商工会へ必ず事前の相談をお願いします。

●お問い合わせ 出羽商工会本所 TEL0235-64-2130
東部センター櫛引支所 TEL0235-57-2833

支援事例



掲示板設置前
お客様に向けたPRを計画



掲示板設置後
サインポールも付け、お客様に向けておすすめメニュー、季節のトピックスをお知らせできるようになった。



▲10月27日庄内地区広域商談会では新規取引を求めて、出展事業者が丁寧に各自の商品を説明。今後の取引につながる場所もありそう。引き続き個別の商談に期待。



▲11月8日～9日首都圏での販路拡大を目指し、地方銀行フードセレクションに出展。新規取引先の開拓に積極的。手軽に購入できるサイズ、価格の商品が商談に結び付きやすいようだ。流通のしやすさも重要視されている。

申請予定の方は 必ずご参加下さい！

12/19(月)、20(火)に補助金申請書の個別相談会を開催します。完成した申請書について専門家よりアドバイスをいただきます。

※予約制です。参加される方は、本所または東部センター櫛引支所までご連絡下さい。

出羽商工会 新会員のご紹介

平成28年10月18日現在

羽黒支部

無量庵

(飲食業)

事業主 阿達 桂子

〒997-0131
鶴岡市羽黒町川代字川代山304-3
TEL 0235-33-8385

そば処(麦切り・中華も有)無量庵です。皆様のお越しをお待ちしております。



三川支部

(株)ニシカワ

(製造業)

事業主 西川 俊行

〒997-1321
三川町大字押切新田字対馬365-1
TEL 0235-66-3681

信頼と感動を元に、お客様価値の最大化を求め、ミクロンの超精度品を提供します



藤島支部

おりづる

(飲食業)

事業主 小関 恵美
〒999-7601
鶴岡市藤島字古橋跡202-17-3
TEL 0235-64-2117

8月31日に新規オープンしました。各種ご相談承りますので、是非ご利用ください。



温海支部

ドッグトレーニング ハーモニーライフ

(ドックトレーナー)

事業主 粕谷 佳伸

〒999-7205
鶴岡市温海字温海128
TEL 080-1134-3414

愛犬の問題行動を飼い主と共に改善していきます。



羽黒支部

(有)青木運輸

(運送業)

事業主 青木 政樹

〒997-0117
鶴岡市大宝寺字中野97-1
TEL 0235-22-9552
FAX 0235-24-0744

営業ナンバー(緑)で、運送、ダンプ運搬で工事を行っています。



羽黒支部

鶏バル ハレトケ

(飲食業)

事業主 佐藤 昌志

〒997-0034
鶴岡市本町2-2-17
TEL 0235-29-0071

イタリアの郷土料理と鶏料理を中心としたメニュー構成です。小洒落た居酒屋として是非ご利用ください。



藤島支部

新栄水産(有)

(製造業)

事業主 高橋 精一

〒998-0838
酒田市山居町2丁目14番22号
TEL 0234-21-2755

庄内浜の新鮮な魚介類やそれらを利用した季節の食材を食卓にお届けします。



藤島支部

(有)菅原運送

(運送業)

事業主 菅原 司

〒999-7677
鶴岡市大半田字丁野田3-1
TEL 0235-23-3042

地域をつないでお客様に喜びと明日の活力をお届けします。



藤島支部

オフィスサポートホールディングス

(食の都親善大使)

事業主 土岐 正富

〒999-7781
庄内町余目沢田108-1
TEL 0234-42-2922

食の都親善大使の活動を通して、会員の皆さんと一緒に商品開発をしたいと思っています。



藤島支部

進和ラベル印刷(株)

(印刷業)

事業主 晋道 純一

〒998-0102
酒田市京田4丁目9-5
TEL 0234-28-8155

小さな顔で大きな力。ラベルパワーで商品が輝きを放つデザイン・製造をしています。



藤島支部

廣井建築

(建築業)

事業主 廣井 利行

〒999-7651
鶴岡市鷺畑字道合12
TEL 0235-64-2504

一般住宅や社寺建築を手掛けています。次の世代に受け継げるような建物を造っていきたいと思っています。



大山支部

(株)薬王堂 鶴岡大山店

(小売業)

事業主 西郷 辰弘

〒997-1123
鶴岡市友江町23番地1
TEL 0235-33-8337

毎週水曜・日曜全品ポイント5倍デーです。ご来店お待ちしております。



新春 会員の集いを開催します

新年を迎えるにあたり、会員相互の交流と親睦を深めるため「新春 会員の集い」を下記により開催いたしますので、お誘い合わせの上多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

日 時 平成29年 1 月12日(木) 午後 5 時～
場 所 東京第一ホテル鶴岡

開催内容

第Ⅰ部 講演会 17:00～18:20 第Ⅱ部 懇親会 18:30～20:30
演題「東北再生 明日への針路」 (1) アトラクション
三菱商事 株式会社 (2) 大抽選会
取締役 今野 秀洋 氏

参 加 費 3,000円(お一人様) ※懇親会含む。但し入場券が必要です。

定 員 350名 ※先着順となります。

お申込み 平成28年12月28日(水)までに本支所窓口にて入場券をご購入下さい。
※送迎バスを準備致しますので多数ご参加下さい。

●お問合せ

出羽商工会本所 TEL0235-64-2130 羽黒支所 TEL0235-62-4252
櫛引支所 TEL0235-57-2833 朝日支所 TEL0235-53-3580
三川支所 TEL0235-66-3795 大山支所 TEL0235-33-2117 温海支所 TEL0235-43-2411

平成29年 1 月 1 日より65歳以上の方も
雇用保険の適用対象になります

現在、満65歳以上で新たに雇用された労働者は雇用保険の被保険者の対象とはなりませんが、高齢者の就業意欲の高まりを背景に、施行日以降は満65歳以上で新たに雇用された労働者については雇用保険の被保険者となります。

【適用要件に該当する65歳以上の労働者を雇用した場合の雇用保険の適用例】

平成29年 1 月 1 日以降に新たに雇用した場合

→雇用した時点から高年齢被保険者となりますので、雇用した日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。

平成28年12月末までに雇用し平成29年 1 月 1 日以降も継続して雇用している場合

→平成29年 1 月 1 日より「高年齢被保険者」となりますので、平成29年 3 月31日までに管轄のハローワークに届出をしてください。

高年齢継続被保険者である労働者を平成29年 1 月 1 日以降も継続して雇用している場合

→自動的に高年齢被保険者となりますので、届出は不要です。

商工貯蓄共済はこんなに役立っています！
小さな掛金(一口2,500円)で大きな保障、融資、貯蓄で役立ちます。

事業の運転資金としてだけでなく、ご家族、特にお子様の10年後の満期を見据えたご加入で、大学進学資金などにあてる方も多くいらっしゃいます。若ければ若いほど満期金として返ってくる額が上がるのも特徴です。

たとえば…
45歳男性が 2 口加入
毎月の掛金から年間保険料
10,098円× 2 口分引かれ…
死亡保障200万
満期金は366,194円

19歳で大学進学予定の女の子
9 歳で 2 口加入
毎月の掛金から
年間保険料1,440円× 2 口分引かれ…
死亡保障は400万
19歳で受け取る満期金 **539,434円!!**
詳細は出羽商工会までお問い合わせください。

雇用保険料
徴収は、
平成31年度
まで免除

●お問合せ
出羽商工会本所
TEL 0235-64-2130
出羽商工会 貯蓄共済担当
佐藤加奈 Kana Sato



Profile

1968年に通商産業省(現・経済産業省)入省。商務流通審議官、貿易局長、通商政策局長、経済産業審議官を経て2002年に同省退官。2003年から2009年まで独立行政法人日本貿易保険理事長。
2010年から三菱商事㈱取締役。2016年春の叙勲で「瑞宝重光章」を受章。宮城県石巻市出身。

平成28年分源泉徴収票作成・提出 **———ご注意ください!———**
源泉徴収事務・法定調書 マイナンバー制度
作成事務における

マイナンバー制度の導入により、事業者の方については、法令に規程された範囲で、第三者のマイナンバー（個人番号）や法人番号を取り扱う事となります。
平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書を税務署に提出する場合には、法定調書の提出義務者及び支払いを受ける方等のマイナンバー又は法人番号の記載が必要です。



マイナンバーの提供における本人確認

①事業者がマイナンバーの提供を受ける場合の本人確認について

法定調書の提出義務者や源泉徴収義務者が、従業員や報酬などの支払を受ける方からマイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認として、マイナンバーの確認と身元確認を行うことが必要となります。

本人確認を行う場合に使用する書類の例

例1 マイナンバーカード（個人番号カード）（番号確認と身元確認）
例2 通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）
※事業者の方が、写真表示のない身分証明書等により身元確認を行う場合には、2種類以上必要です。

②税務関係書類を税務署に提出する場合の本人確認について

個人の方が税務関係書類を提出する場合には、税務署で本人確認を行うため、マイナンバーカード等の本人確認書類を提示または写しを添付していただく必要があります。（郵送により提出する場合は、マイナンバーカード等の写しを添付していただく必要があります）。

マイナンバー・特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)を取り扱う場合の注意事項

1
取得

事業者は、社会保障及び税に関する書類の作成など法令で定められた事務を処理するために必要がある場合に限って、従業員等にマイナンバーの提供を求めることができます。

トラブルが発生しています!! 事業者はマイナンバーの提供を求めるに当たり、マイナンバーの利用目的を特定し、従業員や顧客に明示しなければなりません。

2
利用
提供

事業者は、社会保障及び税に関する書類に従業員等のマイナンバーを記載して行政機関等及び健康保険組合等に提出する場面でのみ、マイナンバーを利用・提供することができます。

注意：社員番号や顧客管理番号としての利用は、仮に従業員や顧客本人の同意があってもできません。

3
保管
廃棄

(1) 保管
特定個人情報は、社会保障及び税に関する書類の作成事務を行う必要がある場合に限り、保管し続けることが出来ます。

(2) 廃棄
社会保障及び税に関する手続き書類の作成事務を処理する必要がなくなった場合で、所管法令等において定められている保存期間等を経過した場合には、マイナンバーをできるだけ速やかに廃棄又は削除しなければなりません。

4
安全管理
措置

マイナンバー・特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他適切な管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。また、従業員に対する必要かつ適切な監督も行われなければなりません。
★特定個人情報の取扱いについては、個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要になります。

この内容は、平成28年 7 月末現在の法令に基づいて作成しています。

- 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の最新情報やお問合せ
・内閣官房「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
・マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）
平日 9 時30分～20 時（土日祝日～17 時30 分）（年末年始を除きます。）
- 国税に関する社会保障・税番号（マイナンバー）制度の最新情報
・国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>